

質問 介護ベッドの購入費助成制度継続など要支援者への制度の充実を。
市長 この助成制度は制度改革の影響を緩和するため、期間を限定して実施するもので継続する考えはない。

なお、今後も、介護保険制度の趣旨を

踏まえ、適切なケアプランに基づいた介護予防サービスの提供に努めていく。

◇羽村駅西口の整備事業について
◇義務教育の現状と対策について
◇行財政改革推進プランについて

水野 義裕 議員

羽村駅西口の整備事業について
質問 西口駅舎等工事の工事期間中の安全対策は。

市長 作業中は誘導員が誘導する。駐車禁止表示を行い、夜間は、工事を行わないが、歩行者を誘導するチューブ状ライトや投光器を設置している。

質問 12回の換地設計基準の説明会の所要時間と出席者数は。

市長 各回の所要時間はほぼ2時間。出席者は延べ276人だった。

質問 事業計画決定以降に、どれだけ建築行為が行われたか。

市長 区画整理法に基づく都知事から

の意見照会は2月20日現在で37件であった。

行財政改革推進プランについて

質問 出資団体等の経営健全化で、財政支出の縮減目標は。

市長 各出資団体が行財政改革への取り組みを示し、市がその内容について関与することではじめて縮減が図られることから、プランでは縮減額の目標を設定していない。

質問 補助金の見直しでの縮減はいくらか。

市長 平成17年度決算では、平成16年度決算と比較し、2千229万円の減

額となっている。

電球の交換、蛇口パッキンの交換、荷物の上げ下ろし等「ちよこつと困りごと援助サービス」を地域のマンパワーを活用して、無料または、低料金で実施してはどうか。

市長 地域の支え合い活動により、住

み慣れた地域で、安心して自立した生活ができるよう、社会福祉協議会等の支援を通じ、より一層の取り組みの強化を要請していく。

額となっている。

義務教育の現状と対策について

質問 教員の勤務状況・業務内容について、早期に調査が必要ではないか。

教育長 文部科学省中央教育審議会において調査・検討がすすめられており、その報告を精査、分析しながら、具体的な対応を検討していく。

質問 教育委員会は現場の忙しさについてどのような対策を講じたか。

教育長 校務分掌組織を改善し、仕事や会議の効率化、事務処理のOA化を図り、教員が子どもと向き合う時間を生み出すとともに、市独自に学習サ

ポーター、学校図書館巡回司書、教育相談員の巡回指導、部活動の外部指導員などを配置して、教員の指導にかかわる業務の一部分を担い、教員が心に余裕をもち、指導できるよう支援している。



▲羽村駅西口駅舎工事



▲羽村駅西口土地区画整理事務所

◇羽村駅西口区画整理事業は白紙又は凍結し、住民合意へ向け努力せよ

◇基本健康診査・がん検診の今後について

市川 英子 議員

羽村駅西口区画整理事業について

質問 換地設計基準（区画整理事業）説明会参加者の地権者数と出席率は何%か。

市長 地権者数1千363人で、237人が参加した。地権者出席率は17%であった。

質問 駅前広場にかかる地権者との合意は何%とれているのか。

市長 現在、移転補償費を算出するため家屋調査を実施している。今後、合意を得られるよう努めていく。

質問 西口区画整理事業は白紙又は凍結し、住民合意へ向け市は努力すべきではないか。

市長 西口地区の課題を解決し、安心して暮らせるまちづくりを進めることが使命である。本事業を白紙に戻すことや凍結する考えはない。

基本健康診査・がん検診の今後について

質問 国の医療制度改革で現在実施されている基本健康診査・がん検診に変わる点があるのか。

市長 現行は、40歳以上の市民が対象だが、平成20年からは各医療保険者に実施が義務付けられ、40歳以上74歳までの被保険者と被扶養者が対象となる。75歳以上の後期高齢者は広域連合である保険者が実施するかどうか判断す

◇これからも安全でおいしい地下水を飲み続けられるか

門間 淑子 議員

4月1日から水道料金の徴収業務の民間委託（水道料金等徴収業務包括的第三者委託）が示された。その具体的内容と、安全でおいしい地下水を利用した水道事業の将来を問う。

質問 水道料金徴収業務を民間委託とする理由は何か。

市長 使用料が減少し、厳しい財政運営となつている。水道事業経営の健全化に向け、民間事業者のノウハウを活用し、事業の効率化・経費の縮減を図り、市民サービスの向上を図ることを目的としている。

質問 水道事務所の職員数はどのように変化するか。

市長 現在、職員15人と委託の検針員3人だが、委託後は職員数を12人とする予定である。検針業務は、平成19年3月末で業務委託が終了し、減員となる。

質問 全市民の個人情報である水道台帳が委託業者に提供されるが、事業者のセキュリティ対策はどのようなも

のか。

市長 事業者の電算センターが電源・災害・防犯・防災・障害・情報漏洩等に対する、万全の対策を講じていることを



▲水道事務所

確認している。従業員の研修状況なども定期的に確認していく。
質問 東京都が設立した企業を受託事

る。健診項目・費用負担等は、国から指針が示されていないことから、現時点では答えられない。がん検診については現行どおり実施する。

障害者自立支援対策臨時特例交付金について

質問 障害者自立支援法円滑施行特別

対策を市として取り入れるのか。

市長 必須的な事業は取り組んでいくものとして現在検討している。付加的事業の細部については、補助要綱等もまだ示されておらず、具体的な検討が出来ない状況である。

- ◇小中学生の医療費を無料に
- ◇動物公園通りは大型車規制を。狭い道の改善を
- ◇マンション耐震診断助成制度を
- ◇西多摩衛生組合で、構成市以外のごみの受け入れはやめるべき

高橋 美枝子 議員

小中学生の医療費を無料に

質問 東京23区の多くの区や、日の出町でも中学3年生までの医療費無料化を実施、あるいは計画をしている。羽村市で、所得制限なく中学3年生まで医療費を無料にするには、年間いくらかかるか。

市長 年間で約8千810万円と試算している。

質問 小中学生まで所得制限なしで医療費無料化を。

市長 多額の財源を要するので、市が単独で実施することは考えていない。

動物公園通りは、規制継続を

質問 動物公園通りは、幼児・児童・生徒などが多数横断する。道路改修後も大型車規制、30キロ規制の継続を。

市長 大型車・速度規制は公安委員会が行う。部分的に開通した状況も把握しながら、地域の皆さんと連携して関係機関に要請していきたい。

マンション耐震診断助成制度を

質問 東京都は、マンション耐震診断の補助を行う区市町村に助成を行う制度を制定した。羽村市もマンション耐震助成制度の制定を。

業者になったが、都水一元化との関連はあるか。水道事業は、今後も羽村市単独で進めていくのか。

市長 指名競争入札による契約であり、都水一元化とは関連がない。水道事業の使命は、安全でおいしい水を供給することである。水源環境の変化に伴う

取水量の減少、水質の悪化等現状の水環境が変化しない限り独自で水道事業を継続できる。

質問 市民への説明は。

市長 2月から各家庭にチラシの配布を開始している。今後も広報紙やホームページで周知していきたい。

市長 都の計画を勘案して「羽村市耐震改修促進計画」を策定するが、この中で検討していきたい。

西多摩衛生組合で、構成市以外のごみの受け入れはやめるべき

質問 西多摩衛生組合は、多摩地域ごみ処理広域支援により、小金井市のごみを受け入れる方針であることを表明した。この支援の適用範囲は、①予測できない緊急事態②あらかじめ計画された定期点検、改修、新設のため、ごみ処理に支障が生じる等の場合である。

小金井市の場合、相互支援の適用範囲にも該当しない。ごみの受け入れはやめるべき。

市長 西多摩衛生組合の意向を尊重していきたい。



▲子育て支援課窓口(市役所2階)

◇コミュニティが主体となった教育の充実を
◇「人」に対して重点施策を置くべきではないか

はせひら ちしやう
馳平 耕三 議員

◇実効力のある「市民生活安全条例（仮称）」の制定を
◇市民が安心して暮らせる交通安全対策を

いしじ ひとあき
石居 尚郎 議員

「人」に対する重点施策を

羽村市では、大規模な都市基盤整備が計画されている。格差社会の拡大、急速に進む少子高齢化の中、税負担増や各種保険料の値上げが直撃している。「人」に重点施策を置き、都市基盤整備の一部を見直し、福祉や教育・子育てに

対して重点施策を置くべきではないか。

質問 過去5年扶助費は増え続けている。今後も少子高齢化に伴い増加する事が予想され、対応できない事態が予測されるが、市はどう対応する考えか。

市長 後期基本計画の策定にあたっては、各行政分野の今後の制度改正や、社会経済情勢の変化について可能な限り予測し、財政フレームを推計して集中と選択を行っており、現時点では計画どおり対応できると考えている。

質問 新たな行政ニーズに対応し、強固な財政基盤を確立するためには、徹底した行政改革が必要だが、第四次長期総合計画の後期基本計画の中で具体的にどれぐらいの効果額を見込んでいるか。

市長 当初から行政改革の必要性を想定した計画とはしていないので、その効果額についても算定していないが、計画外の変化には実施計画をローリングする中で対応していく。



▲第四次長期総合計画・後期基本計画

市民生活安全条例について

質問 市長の安全・安心のまちづくりに対する決意は。

市長 防災・交通安全・防犯対策等、市民生活に欠かすことのできない行政課題に積極的に取り組み、安全・安心のまちづくりを推進していく。

質問 条例の位置づけと特徴は。

市長 市民生活の安全・安心のための基幹条例としての役割を担い、地域社会の中で犯罪等を抑止する環境づくりを目指す。

質問 実効力のある条例とするためには何が必要と考えるか。

市長 現在の実践活動の裾野を広げるとともに、新たな活動が醸成される環境づくりが必要である。

質問 交通安全対策だけでなく、防犯対策からみた道路整備の考えはあるか。

市長 犯罪の起こりにくい、安全な道路の整備に取り組む。

質問 GPS（衛星利用測位システム）



▲市道 201 号線

を利用した「子ども見守りシステム」など、新たなシステムの利用促進について。

市長 今後、教育委員会や関係する部局と調査・研究を行う。

交通安全対策について

質問 市道201号線（通称 動物公園通り）の大型自動車を規制する考えは。

市長 地域の皆さまと連携して、関係